お子さんが就学を迎える当たって
知っておいて頂きたいこと

奈良東養護学校　小学部

お子さんの就学先に悩んでおられる保護者の皆さんへ

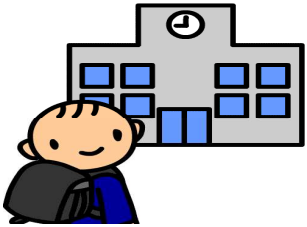

　これからお子さんが小学生になるにあたり、ふさわしい学びの場をどのように考えていったらよいか、悩みや不安がつきないことだと思います。本校は特別支援教育を行う教育機関として、保護者の皆さんの悩みや不安に対して、必要なサポートをしていきたいと考えています。

　この冊子は、保護者の皆さんの就学、修学に関わる疑問やわかりにくいことが少しでも解消できるように、と願って作成しました。また、日々の子育ての中で困っていることについての見方、捉え方などについてもまとめています。

　日々一喜一憂を繰り返しながらお子さんは成長をしていきますが、毎日の生活の中で、お子さんのことを受け止め、懸命に子育てをされている保護者の皆さんにとって、少しでも役立てて頂けたら幸いです。

奈良東養護学校　小学部

障害のある子どもたちが通う
連続性のある多様な学びの場

「共生社会」の形成に向け、「インクルーシブ教育」が進められています。障害のある子と障害のない子が、可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指した教育の実現が望まれています。その際にはお子さんが、

◎授業内容を理解し、
◎学習活動に参加している実感・達成感を持ち、
◎充実した時間を過ごし、
◎「生きる力」を身につけていけるかどうか。

という４つの視点に立つことが重要です。

子どもたち一人一人の
教育的ニーズを踏まえた学びの充実

どのような教育の場がよいのかを考える上では、

◎障害の状態や特性、発達の状況は？
◎特別な指導内容がどの程度必要？
◎どんな支援が必要？

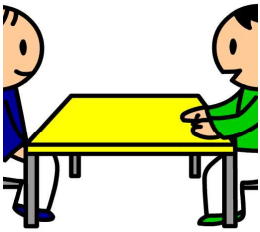

という３つの観点を踏まえることが大切です。家族だけで悩まずに、本校や居住地の小学校、各市の教育委員会などで行われる教育相談でぜひご相談ください。一緒に就学先の学校や学びの場について考えていきましょう。

■障害のある子どもたちの教育

2006年に国連総会で採択された「障害者権利条約」では、障害者が精神的・身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることなどを目的として、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度や生涯学習を確保することとされています。

日本では「特別支援教育」という名称で、障害のある子どもと障害のない子どもとが可能な限り共に教育を受けられるように配慮しつつ、一人ひとりの子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する立場に立ち、個別の「教育的ニーズ」を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上、困難を改善、克服するために適切な指導及び支援を行っています。

■障害のある子どもたちの多様な学びの場

我が国には障害のある子どもたちの教育の場として、以下のような学びの場があります。

①特別支援学校

対象:視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

障害の程度が比較的重い児童を対象として一人ひとりに応じたより専門的な教育を行う学校です。特別支援学校には、小学部・中学部・高等部があり、児童生徒の社会参加や身辺自立などに向けた系統的な教育が行われています。

②小・中学校　特別支援学級

対象：弱視、難聴、知的障害、自閉症・情緒障害・病弱・身体虚弱（院内）

特別支援学級は少人数という学習環境の中で児童生徒の特性に応じた指導の手立てを工夫し、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かい指導・支援を行う学級です。障害種ごとに特別支援学級が編制されます。

③小・中学校　通級指導教室

対象：難聴、言語障害、LD等、自閉症・情緒障害

読み書きに時間がかかる、友達とのコミュニケーションがうまくとれないなどの困難がある児童が、通常の学級に在籍しながら通級指導教室設置校へ通級し、一人ひとりの状況に応じた指導を受けます。

就学先については、市町村教育委員会に設置された「教育支援委員会」が、十分に情報提供をするとともに、お子さんの様子や保護者のお考えなどを把握し、教育的ニーズや必要な支援を踏まえて保護者の方と一緒に相談をしながら決定していきます。現在、通園している園の先生方ともよくご相談ください。また、校区の小学校にはどのような支援体制があるのかも知って頂くためにも、小学校の見学や教育相談にもぜひ足を運んでみてください。

■本校･奈良東養護学校について

奈良県では旧来用いられていた「養護学校」という名称を使っていますが、制度上は「特別支援学校」です。本校への就学には基準が設けられており、「知的に中度もしくは重度の障害がある」ことが必要になります。知的機能に発達の遅れがあり､他者との意思疎通に困難さがあったり、日常生活を営むのに多くの援助が必要であったりするなど様々な「困り感」を抱えている状態を言います。

本校はそのような「知的に中度もしくは重度の障害のある」子どもたちを対象に、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うと共に、自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するための取組を行っている学校です。子どもたち一人ひとりの発達の状況や障害の特性、生活の様子などを踏まえ、実際の生活場面に即しながら具体的な指導を行い、頑張っていることやできたことを丁寧に受け止めたり、認めたりすることで、子ども自身の成長や発達を促し、自信や意欲を育てることを大切にしています。

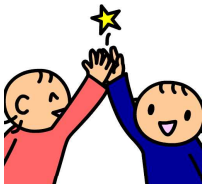

■本校小学部の教育について

小学校では「学習指導要領」という国で定めた基準に基づいて、教科毎、学年毎に目標や内容が定められており、学年進行で系統的に学習が進められています。特別支援学校にも「学習指導要領」が定められており、知的障害教育小学部の教科には「生活」「国語」「算数」「音楽」「図画工作」「体育」があります。知的障害特別支援学校の場合は、同じ学年であっても実態差が大きいため、学年ではなく、

「段階（１～３段階）」で示されています。また、教科の名称は小学校と同じですが、知的な障害を踏まえて系統的な学習が積み重ねていけるよう、小学校とはかなり違った目標や内容になっています。

本校小学部では、児童の実態に応じて授業に応じて学習を行う上で適切な集団を編制しながら授業を行っています。また、教科と教科を関連させて２つ以上の教科を合わせて指導を行うこと（教科・領域を合わせた指導）で実際の生活により即した指導を行うことも大切にしています。そのため、時間割では、「朝の会」「グループ学習」「からだリズム」「学級活動」などと行った名称を用いています。

【本校小学部の時間割表】

<table>
<tr><th></th><th colspan="3">月</th><th colspan="2">火</th><th colspan="2">水</th><th colspan="2">木</th><th colspan="3">金</th></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="11" rowspan="2">あ　さ　の　か　い</td></tr>
<tr><td>2</td></tr>
<tr><td>3</td><td rowspan="2">おんがく</td><td rowspan="2">からだリズム</td><td rowspan="2">たいいく</td><td rowspan="2">グループ学習</td><td rowspan="2">グループおんがく</td><td rowspan="2">たいいく</td><td rowspan="2">グループ学習</td><td rowspan="2">グループ学習</td><td rowspan="2">からだリズム</td><td rowspan="2">からだリズム</td><td rowspan="2">おんがく</td><td rowspan="2">グループ学習</td></tr>
<tr><td>4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td colspan="11">き　ゅ　う　し　ょ　く</td></tr>
<tr><td>おわりのかい</td><td>ひるやすみ</td><td>ひ る や す み</td><td colspan="2">おわりのかい</td><td>ひ る や す み</td><td colspan="2">おわりのかい</td><td>ひるやすみ</td></tr>
<tr><td>6</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">学級活動</td><td rowspan="2">学級活動</td><td rowspan="2">学級活動</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">学級活動</td><td rowspan="2">おんがく</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">学級活動</td></tr>
<tr><td>7</td></tr>
<tr><td>8</td><td>おわりのかい</td><td colspan="2">おわりのかい</td><td colspan="2">おわりのかい</td><td>おわりのかい</td></tr>
</table>

※各曜日の中央線の左側は低学年（1年～3年）、右側は高学年（4年～6年）を示す。
※1･2限は9:05～10:35、3･4限は10:40～11:40、5限は11:50～13:10、6･7限は13:20～14:20、8限は14:30～15:00

本校小学部では学習活動の中で「遊び」の視点を大事にしています。「遊び」と聞くと、子どもたちが好きなことばかり、自由にさせているのでは、というイメージに陥りがちですが、そうではなく、子どもたちの実態や課題、興味関心を踏まえた上で各教科で迫りたい学習内容を「遊び」という形で展開しています。子ども自身が学習の中で“おもしろそう”“してみたい”と興味をもち、周りの人やものに関わっていく中で、“どうなっているのかな”“こんなふうにしてみたいな”と知的好奇心・探究心を働かせたり、イメージを膨らませたりしながら、子どもたちの成長発達を促しています。また、一人ひとりに応じてねらいや手だてを考えて、自ら障害を軽減、克服していくために必要な指導や支援（自立活動）もさまざまな学習場面で行っています。このように、本校では子どもが主体となって意欲的に取り組み、気付いたり、考えたり、表現したりできるように題材や教材も工夫し、「意図」をもった指導をしています。また、個々の子どもの実態を踏まえ、各教科等の内容を選択して効果的に学習を進めることも大切にしています。

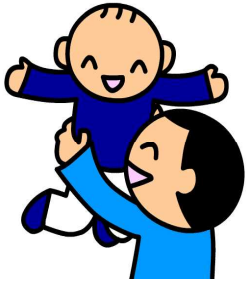

■学校は「学びの場」「生活の場」です。

子どもたちは１日の大半、最も活動が促されやすく、覚醒している時間帯を学校で過ごしています。学校生活を過ごす上では、学校の環境や規模、雰囲気、１日の流れ、時間割、行事、先生や友達との関係…なども大切な視点です。就学先を考えるにあたっては、それぞれの学校での「学び」

や「生活」にも目を向けてみてください。

　子どもたちが発達に応じて「できること」や「分かること」が増えていくことはとても大切なことです。それらは生活を豊かにし、学びたい意欲を高めることにつながっていきます。学校生活も含め、毎日の生活の中でお子さんの力を最大限引き出すために必要な「手応えのある生活」をどう作っていくのがよいのかについてもぜひ検討してみてください。

■「困った子」ではなく「困っている子」

　障害のある子どもたちは、さまざまな困った行動や言動から「困った子」と捉えられがちです。しかし、見方を変えれば「困っている子」と考えられないでしょうか？ 生活を送る上で自分では解決できない様々な課題を抱え、困っている中でそのような行動や言動が表面に出てきているのかもしれません。一人ひとりの「困り感」に寄り添い、適切な支援や働きかけをしていくことで、自己肯定感を持てるようになり、日々の生活を充実させ、将来の自立に向けて力をつけていくことができます。子どもへの関わり方や周囲の環境を見直し、変える中で、子ども自身が大きく成長、発達していくこともあります。

　「困り感」は、お子さんと関わるいろいろな人の「眼」を通してより鮮明になり、明らかになっていきます。子ども自身の伸びる「芽」を支援するために、家庭だけで抱え込まず、学校や福祉など、いろいろな機関とつながりながら、一緒に考えていきましょう。

■よくある質問を紹介します

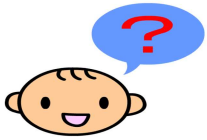

Ｑ１：小学部は１クラス何名くらいですか？
マンツーマンで指導してもらえますか？

その年に入学してくる児童数によって変わります。１年生は初めての学校生活で、環境や人間関係が大きく変わるときです。まずは「学校に慣れて安心できる場になること」「教師との信頼関係を築くこと」を大切にしていますので、手厚い体制がとれるように努力しています。教員数は法律に基づいて配置されていますので、常時、マンツーマンとはいきませんが、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、指導体制の工夫をしています。授業は基本、複数の教師で担当し、チームティーチングで行っています。

Ｑ２：学級（クラス）や学習グループについて教えてください。

学級（クラス）は学校生活を送る「基礎集団」と捉え、学年全体のバランスを考えて編制します。助け合ったり、意識し合ったりしてお互いの発達成長を踏まえて「学級づくり」を行っています。学習グループは、授業によって集団の規模を検討しながら編成しています。小学部では「基礎集団での指導」「低学年（高学年）集団での指導」「発達課題別集団での指導」など、織り交ぜて学習を行っています。また、異学年や異学部との関わりも、集会や交流という形で定期的に行っています。

Ｑ３：友達同士の関わりはどんな様子ですか？

本校小学部の児童は、実態の差が大きく、他者との意思疎通に課題のある児童も多いため、まずは大人（教師）との安心できる関係を築いた上で、少しずつ友達との関わりへ広げています。

Ｑ４：スクールバスについて教えてください。また、下校時に放課後等ディサービスを利用するときはどうしたらよいですか？

家が近い場合など、直接保護者が送迎するケースもありますが、原則はスクールバスでの通学となります。バスは本校校区内の幹線道路を中心にコースを組んで運行しています。お住まいの場所

によってはバス停まで遠かったり、朝の時間が早かったりして長時間の通学になるかもしれません。自宅からバス停までは保護者の送迎をお願いしています。下校時に放課後等ディサービスなどの福祉サービスを利用する場合は、多くの事業所が学校の下校時間に合わせて車で送迎してくれています。詳しくは学校までの送迎が可能か、ご利用予定の事業所にお尋ねください。

Ｑ５：養護学校に就学すると、地域との関わりはなくなりますか？

本校小学部では、近隣の「六条小学校」と学校間交流を行っています。また、保護者や本人の希望に応じて、お住まいの校区の小学校と「居住地校交流（個人交流）」も行っています。毎年、年度当初に希望をお伺いし、希望されれば学期に１回程度、取り組んでいきます。担任同士で交流の方法や内容、時期を相談しながらお互いの理解を深め、成長していけるようにすすめていきます。

Ｑ６：小学校に就学すると、養護学校と関わりはなくなりますか？

本校には地域の特別支援教育の充実に向けて、情報提供をしたり、相談に応じたりする役割があり、地域の小中学校からの要請を受けて、小中学校への教育相談も行っています。小中学校の先生方と一緒に子どもの「困り感」に寄り添うための方策を検討したり、実態に応じた学習を行えるような指導助言を行ったりして、子どもの成長発達を促す取組も行っています。困ったことがありましたら、ご遠慮なくご相談ください。

Ｑ７：小学校から養護学校への途中転入はできますか？

制度的には途中転入は可能ですが、途中で通う学校が変わることは、子どもにとってもご家族にとっても大きな負担となることが懸念されます。就学先を考えるに当たっては、６年間の連続した学びをどこで、どのように積み重ねるのが良いか、という視点をぜひ持って頂き、子どもにとって適切な学びの場について検討を重ねて頂けたらと思います。

他にも気になることがありましたらお気軽にお尋ねください！

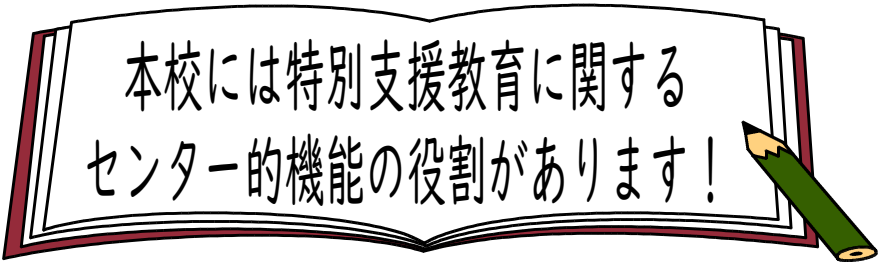

本校は地域の特別支援教育の充実に向けて、情報提供をしたり、相談に応じたりする役割を担っています。
小学校に就学されたとしても、小学校の先生方や保護者の皆さんとともに、引き続きお子さんの教育について一緒に考えていきます。
いつでもご遠慮なくご相談ください。

奈良県立奈良東養護学校

〒630－8053　奈良市七条2丁目670
TEL:0742－44－0112
FAX:0742－44－5681

※まずは、お電話にてご連絡ください！